

第6回鹿児島市地域力再生検討委員会 会議概要

日 時：平成20年8月27日（水）15：00～17：00

場 所：鹿児島市役所 東別館9階 特別中会議室

出席者：市民部長、市民参画推進課長、地域振興係

鹿児島市地域力再生検討委員会委員 12人(永山委員・山下委員欠席)

1 開 会

2 協 議

「中間とりまとめ」について

3 その他

今後の日程等について

4 閉 会

会 長

- ・これから第6回鹿児島市地域力再生検討委員会を始めさせていただきます。
- ・本日は、永山委員、山下委員については、所用のため欠席届が出ている。
- ・事務局から、「資料1」、「資料2」、「資料3」、中間報告書（素案）として「資料4」を送付させていただいたが、お持ちになられているか。

委 員

- ・はい。と言う声あり。

会 長

- ・「資料1 第5回検討委員会会議概要」については、修正等ないか。修正等なければ、この内容でホームページに掲載していきたい。

委 員

- ・はい。と言う声あり。

会 長

- ・「資料2」は、第5回検討委員会で出された意見等を事務局で整理したものである。
- ・「資料3」は、第5回検討委員会で配布した「地域力再生検討委員会における意見等の分類総括表」に、第5回検討委員会で出された意見等を追加し、テーマ毎に細分類したものである。
- ・「資料4」は、本日協議予定の「中間とりまとめ」に係る中間報告書（素案）であるが、すべてそろっているか。

委 員

- ・はい。と言う声あり。

会 長

- ・本日の協議は、「中間とりまとめ」についてであり、中間報告の構成は第5回検討委員会で確認いただいている。
- ・各委員の意見等を事務局で「資料3」としてテーマ別に444項目に整理・分類し、平成19年7月の『町内会実態調査及び市民意識調査』の結果も加味し、「地域主体性の強化」、「意識改革」、「行政の支援」という3つの柱で中間とりまとめを行った。
- ・構成は、「Ⅰ 地域力再生検討委員会の概要」「Ⅱ 検討委員会で出された意見等の整理」「Ⅲ 地域力再生のために」という三部構成となっているが、文言、文章表現、内容等について意見をいただきたい。
- ・本日欠席の委員からは、「中間報告はこれまで出された意見が集約されており、これで良いのではないか」という意見もいただいているが、本日は中間とりまとめに絞り込み意見をいただきたい。これに先立ち、事務局から何かないか。

事務局

- ・特になし。

会 長

- ・内容、その他文言について意見をいただきたい。

田上委員

- ・資料3の7項目にわたる大分類と中分類の二通りに分類してあるが、この視点について伺いたい。

会 長

- ・資料3の大分類と中分類の視点について、事務局の話をいただきたい。

事務局

- ・第1回から第5回まで意見交換テーマに従い意見をいただいたが、テーマによっては意見が非常に多いものやそれ程多くないものなど様々で、文章化にあたり複数の意見内容を一括りにしながら、再分類していかざるを得ないと判断した。
- ・中分類の中で、意見の多いものは中分類単独で文章化し、少ない意見は他の意見といっしょに、意見の趣旨を十分に踏まえながら文章化したものもある。
- ・最終的に報告書の形とするため、出された意見の趣旨を最大限尊重する中で、実態調査関係の結果も加味しながら、中分類した意見をKJ法的な手法で文章化し、これに見やすいグラフを挿入したものである。
- ・444項目のすべての意見を反映することは不可能であることから、第5回委員会で確認いただいた3つのキーワードを中心に据えてまとめたもので、事務局独自の考えではなく各委員からの意見を集約し作成したものである。

田上委員

- ・資料3を読み通してから素案を読んだが、非常に分かりやすいと感じた。
- ・こういうものを系統的にまとめるのは、非常に文言上難しいと思うが、素晴らしいものが生まれたのは分類のおかげだ。

会 長

- ・その他、何かお気づきのところはないか。

城本委員

- ・資料4の3ページ(2)役員等の中では、「3年から4年ぐらいの任期が望ましい」となっていて、16ページ(3)リーダーの育成の中では、「任期は長くても10年ぐらいが限度ではないかと考えられる」となっているが、どちらかに統一する必要はないか。

事務局

- ・(2)役員等の中では、会長として自分の色を出して引き継ぐという視点から、「3、4年が望ましい」という意見で、(3)リーダーの育成は、会長歴が長い人もいるが、長くても10年が限度ではないかという意見であったことから、その内容で表現している。
- ・本日の会で表現を統一した方がいいのであれば、修正は可能である。

城本委員

- ・どちらがいいかよく分からないが、少し気になったので。

事務局

- ・異なるテーマでの意見で、一方は限度、もう一方は理想と考えている。
- ・本日、議論をいただき、必要があれば訂正させていただく。

会 長

- ・現状を踏まえ、どう表現していくか。何かご意見はないか。

安藤委員

- ・「10年」というのは、非常にそう思うので、これでいい。新しい人が会長をしようと思っても、会長職に居座る人もおり、こういう文面は残した方がいい。

岡本委員

- ・町内会には、長期的なリーダーもいれば、半年交代のところも現実にあるが、活性化を考える人がリーダーになるのであれば、4、5年はしないと1、2年ではなかなか自分の町内会の把握すらできないのが現実である。
- ・一つの目安として10年ぐらいが適当だということであり、役員になり手がいない現状では、長期政権が駄目だと言う訳にはいかない。
- ・会長になる年齢の問題もあり、60歳でなれば10年で70歳だから、この10年は妥当だとなる。仮に、30、40代の会長では現役世代だから、長続きしない。
- ・町内会長はリーダーだが祭り上げられた部分もあり、仕方なくしている人もいれば、続けて欲しいと言われ会長を続けている人も結構いる。
- ・実態調査の結果等ではこうだということで、「10年」を押しつけるわけではなく、このままでいいのではないか。

会 長

- ・その他の委員いかがか。

田上委員

- ・今の意見に賛同する。4ページ、図3会長歴で10年以上の役員がかなりいるという実情を見ると、この文言はこれでいい。

会 長

- ・各委員から「10年ぐらい」という文言は入れた方がいいという意見だが、他の委員はどうか。

河原委員

- ・「どのぐらいが望ましいか」という方向で議論が収れんしつつあるが、この検討委員会の報告書は、町内会に対して「こういう活動が望ましい」と提案するのか、行政に対して「活性化のための方策を考えなさい」という趣旨で提案するのか、事柄の性質上、どちらかだけにということは難しいと思うが、主要にはどちらなのか。
- ・「何年ぐらいが望ましい」と町内会に言っても、「地域の自治」だと言われればそれまで、検討委員会のまとめとして、誰に対することなのかははっきりさせずに「どの位が望ましい」のかについて諮っていいのか疑問に思う。

会 長

- ・はい、どうぞ、西村委員。

西村委員

- ・私の町内会では、長い人は15年ほど会長をしていたが、ほとんどが3期、年数では6年で、その前にあいご部長や防犯部長、町内会の副会長を経験するということを考慮すると6年から10年ぐらいが良いと思う。なお、リーダーとして後輩を育てるということからいけば、必然的に年数も出てくるのではないか。
- ・報告書に「10年」と記載したから、10年はだめだということでもなく、望ましいということであり、河原委員が町内会に出すものか、行政側に出すものかと発言されたが、お互いが考えていかなければならないものだと思う。

河原委員

- ・いろいろ提案項目がまとまり、「行政にはこういうことを要望する」、「町内会にはこういうことを要望する」という構成でまとめるのか。

会 長

- ・構成の骨子は、会議の冒頭で話した通りである。

河原委員

- ・骨子は、三つの柱を掲げていても、具体的な提案にするのか、全体としてこうあることが望ましいと、誰に対して言うのか明確でない。

田原委員

- ・市長に対する報告である。

河原委員

- ・行政に対して町内会を支援するために、提案するものか。

田原委員

- ・提案は「地域力再生のために」というところの部分であり、3ページから19ページは、今までの委員会の発言を項目ごとにまとめた部分である。
- ・最初の指摘の「3年から4年という任期」と「10年ぐらいが限度」という内容は矛盾するものではなく、委員会の中で発言されたことであり、文言は残していいと思う。

河原委員

- ・具体的な検討委員会の提案は、「地域力再生のために」というところにあるが、「どのあたりが望ましいか」というのは、「どういう議論がなされたのか」というまとめ方の収れんなのか、それとも、「検討委員会としてはこういうことを具体的に提案する」という意見の収れんなのか。

田原委員

- ・そういうことからいくと、「地域力再生のために」というところには、今のことは載っていないが、報告書には議論の跡を残しているということで意義がある。

河原委員

- ・そうであれば、無理に「どちらが望ましい」とまとめる必要はない。

田原委員

- ・まとめる必要はないが、発言は確かにあり、そう思っている人もたくさんいる。

河原委員

- ・委員会として、「10年が望ましい」のか、「4、5年が望ましい」のかまとめる必要もないということか。

田原委員

- ・まとめる必要がないというか、それは強制力も何もない。

城本委員

- ・文章の中の、「3年」と「10年」ということを、どうだったのか確認したかっただけで、事務局からの回答で「10年」でも全然構わないと納得した。
- ・報告書は市長に提出するが、町内会にも見てもらい採れるところは採って欲しいという内容であれば、どちらに見せるというのを100%決める必要はなく、どちらにも見せられる状態にしておくことがベストではないか。

河原委員

- ・報告書を誰に対して出すのかこだわったのは、「10年ぐらいなのか、4、5年ぐらいなのかをまとめて収れんさせていく方向での議論になっているのか」と発言した際、「はい」と会長が回答されたからだ。
- ・「検討委員会が出された意見の整理」の中で、「こういう意見もあった」、「ああいう意見もあった」と書くのか、「これくらいが望ましい」ということで、どちらにするのか収れんしていくまとめの段階なのかということである。

会 長

- ・素案で、委員会の意見とアンケート調査、意識調査等をまとめたものが前段だが、後段の「地域力再生のために」というのは、必ずしもパーフェクトではない。
- ・町内会を地域力再生の中核にして論議を進めてきているが、この他にも町内会に加入していない人もおり、そういう人も含めた全体的な提言をしていくのが、最終的な方向性になる。そのために、まず町内会の現状を認識した上で、活力をどう引き出していくかという方向性を示している。
- ・最終的には、町内会と行政とのコラボレーションだとか、NPOだとか、地域にかかわる諸団体との連携をどうしていくかということも含め、検討委員会で検討したことだから、あくまでも答申でいいと考える。
- ・答申を行政側がどう判断するかは、検討委員会の主体性を述べているだけで行政に強要されるわけでもないから、委員会で出された意見をそのまま反映させたものでいいと思う。

岡本委員

- ・2世帯でも、3000世帯でも町内会であり同じように話は出来ないから、世帯が少ないところは会長を決める時に輪番制も多い。
- ・地域によっては、この人が適任だと思っても、現役世代の人には役員をお願いできない現状があり、定年になった時に役員をお願いしている現状もある。
- ・「10年ぐらい」ということは、60歳を基準に考えれば10年で70歳で、一番町内会

の働き盛りということでは、概ねそんなものだろうと思う。

- ・30代、40代の若い世代がリーダーシップをとれるところもあるが、何年も役員をするのは無理があり、「3年ぐらいで」とお願いすることになるので、これは共通するものではなく、それぞれの町内会が考えることではないか。
- ・検討委員会としては、意見の中で「10年ぐらいが限度」という結論を出したということで、これを押しつける訳ではないのでいいのではないか。
- ・町内会によっては、役員のなり手がいないので、引き受けてもらえる方が最優先だから、5年だろうが、10年だろうが関係ない。
- ・以前は、「町内会は行政の下請けではない」という意見が多かったが、今では協力しようという風潮もあり、行政と民間との協働ということでは、町内会はまとまりがあり主体にならざるを得ない。
- ・この検討委員会も町内会が主体にならざるを得ないということで出来たので、今は中間とりまとめの段階で、最終的にいろんな意見を入れ修正していけばいい。

会 長

- ・その他、関連して意見はないか。この文言については、原案のとおりとりまとめてよいか。

委 員

- ・はい。という声あり。

会 長

- ・その他、関連して意見はないか。

田原委員

- ・中間報告書は項目立ても整理され、委員会設置の背景やこれまでの委員会での発言を「検討委員会が出された意見等の整理」で十分反映し、資料等もついて見やすいので、特に修正する箇所はない。

会 長

- ・その他にないか。井前委員。

井前委員

- ・15ページ(2)リーダーの選出の「輪番制の場合、仕方なく会長を引き受ける」という部分で、吉田地域のほとんどの町内会は50世帯ぐらいで、ほとんどが輪番制を採ってい

る。

- ・仕方なく役員を受けている場合もあるが、反面、もう1年やってみたいと意欲が出てきた人も輪番制のため仕方なく次に引き継がざるを得ないという状況もあり、もう少し細やかな表現にしてはどうか。

安藤委員

- ・文章化するのは難しいと思う。小さな町内会は1年交替、もしくは2年のところがあるが、輪番制を変えるのは勇気がいるし、変えてうまくいかなかったらという心配が先に来る。

岡本委員

- ・会長を1年経験して理解できたころには、役員を替わらないといけない。その人が次の年も役員をしたくても輪番制を破ると恨まれることにもなり、リーダーを育てるところではなくなるので、輪番制に決めたのであればそれでやればいい。
- ・輪番制も1年ではなく、半年交代という班長みたいな役割だけのところなど地域性により会長や役員の役割が全然違う現実があることを認識しないといけない。
- ・役員を長くしたから悪いのではなく、いい面もたくさんあるので、それはそれで地域に任せるべきである。

会 長

- ・はい、どうぞ。

田原委員

- ・輪番制で選ばれた会長もリーダーだと思うし、この輪番制もリーダーを決める一つの方法で地域の知恵だ。
- ・15ページ(2)リーダーの選出の文章を見れば、少し刺激的かもしれないが、検討委員会としては、リーダーが輪番制ではなく決意を持って手を挙げるとか、みんながフォローし合うということが、地域としては再生していくという意見であり、これでいいのではないか。

岡本委員

- ・ここはこれでいい。ただ実態はそれぞれあることを委員も認識しないといけない。
- ・町内会は200世帯ぐらいが妥当だと思っているが、400世帯、500世帯など大きな組織になるほど町内会をまとめるのは大変だ。
- ・今、NPOとか、いろんな市民団体があるが、そういうところと町内会は連携してい

なければならないし、自分の地域にNPOのリーダーがいれば、町内会に協力してもらうことも考えないといけない。

- ・NPOだけ、PTAだけには一生懸命取り組むが、町内会にはかかわりを持たないとか、子どもが小学校を卒業したらあいご会活動には参加しないという実態もある。
- ・会長一人が積極的に動く町内会より、組織として町内会役員が一丸となって活動しているところはうまくいく。
- ・若い頃から地域にかかわった人は意欲を持って会長をするが、定年後に会長になった人は、地域のことが全然分からないという実態もあり、やはり地元にいる人で、意欲的な人材を取り込むような体制をかねてからつくっておくことも必要である。

会 長

- ・リーダー選出は、長い伝統や地域性、文化、あるいは組織や規模の問題、年齢構成など違っており、輪番制も一つの知恵だと思うが、15ページの「仕方なく会長を引き受けるというのは真のリーダーとは言えず」という断定的な書き方は、少し柔らかい表現にした方がいいのではないか。

委 員

- ・現実にはこれが多いが。という声があり。

会 長

- ・そういう意見は強かったが。これでよろしいか。

事務局

- ・「仕方なく会長を引き受けるというのは真のリーダーとは言い難いが、その場合でも、町内会の住民が十分理解をすることが大切である。」という表現に変えてもいいのではないかと考えられる。

岡本委員

- ・「真のリーダー」という文言に抵抗があるわけで、輪番制の会長ではなかなかそのリーダーシップをとれないという表現にしたらどうか。
- ・リーダーシップをとれない人は、何年しても力を発揮できないという現実もある。

会 長

- ・事務局、どうぞ。

事務局

- ・ 輪番制においても町内会になぜリーダーが必要なのかという、リーダーシップの必要性につなげたいという意味だと思うので、「輪番制の場合においても、なぜリーダーが必要なのか十分理解してもらおうということが大切である。」という表現でどうか。

河原委員

- ・ 「検討委員会で出された意見等の整理」は、「こういう意見があった」「こういう発言もあった」という整理のところなのに、ここでは「こうあるべき」「こうした方がいい」という断定的な表現になって提案のように書かれている。
- ・ 意見のまとめであれば、「たれ流し的に」とか、「旧態依然に」とか表現してもいいが、検討委員会の議論のまとめという文章では、やたらに使うわけにはいかないと思う。
- ・ 中間報告の「意見等の整理」では、「こういう議論があった」「こういう発言があった」ということがはっきりわかるように書かなければ、提案するために意見の表現について合意するのであれば、また蒸し返して議論をしないといけない。
- ・ 「意見等の整理」の表現は、もう少し「こういう意見があった」ということが読者にわかるように収めた方が混乱しないと思う。

会 長

- ・ 意見をいただいたが、どうか。

事務局

- ・ 文章表現について、基本的に市が主体となり報告するのであれば、「こういう意見があった」という伝聞的な表現となるが、あくまでも15名の委員で構成されている再生検討委員会の委員の主体に基づくものであるという位置づけで語句を整理しており、こういう表現が妥当ではないかと考える。

河原委員

- ・ そうすると、いろいろな事柄全部がこの委員会としての声になっていく可能性がある。

事務局

- ・ 「意見の整理」では、出された意見を補足した言葉もあるし、同じ委員あるいは違う委員の似た意見はいっしょに文章化したものもあり、提案とか提言というものではなく、あくまでも意見の整理という位置づけで調整している。

会 長

- ・はい、どうぞ。

田原委員

- ・委員会では、15ページ(2)リーダーの選出の部分の表現は、弱い表現にする方向で意見が集約されつつあると思うので、その方向で手直しをしたらいい。

岡本委員

- ・市で研修することもいいが、自分達の近隣の地域でリーダー研修をしないと、違った地域を見ても理想論にしかならない。
- ・近辺の町内会との接点は、共同して取り組むことが大事で、単位町内会だけではなく、例えば、校区の組織を見ていかないといけない。町内会の連合体があれば、そこらと取り組んでいくことも必要だ。

会 長

- ・「輪番制の場合」と「町内会になぜリーダーが必要なのか十分認識させることが必要である」という部分は、少し刺激的な表現もあるが輪番制も非常に大事で、大多数はそれにより成立しているという現実もあることから、そういう点を活かしながら訂正をしてよろしいか。

委 員

- ・はい。という声あり。

会 長

- ・そのよう、訂正させていただく。

河原委員

- ・14ページ、最後の段落の「また、行政サービスが充実されてくると」というところで、「町内会を活性化するために行政サービスを縮小することが、検討に値すると考えられる」という部分を市民が読んだら、検討委員会では「もっと行政サービスを少なくして、地域にいろんなことをさせなさい」と言っていると受け止められるが、「極端に言えば、町内会を活性化させるならば、行政サービスをもっと無くせば、困ってみんなでやるしかない」と発言したもので、提案したわけでもなく、「検討に値すると考えられる」ということを発言していない。
- ・文章の収め方が、具体的に検討するように言ったのではなく、行政のサービスと町内会

活動の関係はそんな関係があるということを使ったので、適切な訂正をしてほしい。

事務局

- ・たとえば、どのように訂正したらよろしいか。

河原委員

- ・例えば、「戻すならば、地域の果たす役割の重要性が認識できるだろうという意見もあった」という感じではどうか。「検討しろ」とは言っていない。

吉見委員

- ・事務局は、答申案を20ページによくまとめられたと高く評価する。
- ・「意見等の整理」の仕方で議論されているが、20ページにまとめるのは至難の業である。要するに、言いつばなしで、議論の積み重ね、討論にはなっていないから、「こういう意見があった」とするためには、資料3の444項目を全部書かないと出来ない。
- ・出された444項目をもっと集約する方法は、委員一人ひとりがレポートを出せば結論が出る。
- ・言いつばなしの意見を20ページにまとめるのは大変であり、事務局の方で意見と意見の空間を埋めて方向を示すということしか出来ないと思う。
- ・報告書は、市長に提出し、今後議員も審議すると思うが、やはり集約しないといけないから、どの委員がどんなことを言ったというのは問題ではない。
- ・各委員が事務局案に賛成しないのであれば、委員各自が20ページぐらいでまとめを出すべきで、それを覚悟して言わないといけない。まとめを任せるのであれば、アバウトに集約してもらい、方向性をうまく練るということで、細かい文言にあまりとらわれない方がいい。

会 長

- ・「意見等の整理」のところは、大方の意見が収れんされ、方向性としては大きく間違っていないのではないかと考えている。
- ・「地域力再生のために」というところは、今回三つの柱に基づきお示しし、最終的なとりまとめの時に、町内会だけが地域力なのかということも含めて、他の既存組織や市民活動団体との連携も含めた地域力という提言の方向にもっていければいいのではないか。
- ・中間のとりまとめは、字句や枝葉ばかりに手を入れると先が見えなくなり、最初の議論に戻ったような話も出てくるので、とりまとめと構成、「地域力再生のために」の内容について大方の意見が収れんされていれば、この方向で進めさせていただき。

田上委員

- ・12ページの(1)組織・体制の中で、市民参画推進課が所管する町内会とか住民の意識という中に、社会教育法の範疇にある校区公民館の組織図が参考として掲載されているが、これは必要があるのか。掲載するなら、もっと連携、協力、協働ということを強調すべきではないか。

吉見委員

- ・この会の所掌事項の「その他の地域力の再生に必要な事項」ということで、校区公民館もあるという位置づけで出した方がいいが、これまで意見が出されてないから突出した感じがするので、後から出てくる意見も並べて書いてもらえれば、否定しない方がいい。
- ・市民参画推進課と教育委員会という行政の縦割りではなくて、これらを総合的に一体化することで、もう少し地域力というのは産まれてくると付け加えて書いてもらうかどうか。

田上委員

- ・この組織図は必要ないと思う。文言で、もっと具体的に連携のあり方について、深く浸透してもらうように努力しようという形で書いてもいいと思う。
- ・合併した旧5町は、地域公民館と町内会とは非常に親交がまだ続いているが、旧市内の場合は非常に難しい現状で、同時に校区公民館とのつながりもまだ希薄で、そういうことからすると組織図は必要ない。
- ・文言で「市民の参画の基に、こういう連携を深めたらどうか」というまとめをしていただきたい。

会 長

- ・事務局から、何かないか。

事務局

- ・この部分は「意見等の整理」で、出された意見を集約しただけで今言われたことは、特に出されていないので掲載していない。
- ・意見の中で出てきたのが、鹿児島市特有の校区公民館制度という、他都市にない制度が言葉として出てきたので、どういう形態か参考までに入れた方がいいのではないかとということで掲載したが、削除しても全く問題はない部分である。
- ・この部分では、組織・体制のあり方について出された意見を分類し全て載せてあり、ご理解を願いたい。今、言われた校区公民館との関係を追加するのであれば、その部分についてご意見をお出しいただきたい。

岡本委員

- ・校区公民館は、社会教育の中で教育委員会がつくったわけで、この中で町内会がかかわっているという話だから、全然性格が違う。
- ・町内会が構成委員として全部入れないところと、入れるところとの違いもあり、必ずしも校区公民館が町内会とつながっているかということ、そうでもないという実態もあるということで、参考と受け止めればいいのか。このまとめでよいと思う。

会 長

- ・みなさん、いかがか。

安藤委員

- ・今、町内会だけで活動しようという発想に偏りがちだが、住民全体でどうしていくかだと思ふ。その中で、いちばん公平で民主的な団体は町内会ではないか。
- ・校区公民館は、学校やPTAなど地域内の代表者の集まりだが、そこでの発言やPRの時間は少なく、校区で実施する運動会や六月灯、敬老会などで精一杯なところが多いので、町内会も一緒に輪を広げ、人を知るといふうにして行かざるを得ないので、これでいいと思う。

会 長

- ・図を入れることでよいか。

安藤委員

- ・はい。

田上委員

- ・鹿児島市特有の地域公民館についても、関係づけて掲載しないとおかしくなると思う。

岡本委員

- ・教育委員会の流れの中で、町内会は校区公民館の中の活動につなげており、地域公民館から直接町内会にというのは公民館だよりしかないが、回覧板でまわすとか町内会としては協力している。
- ・校区公民館は運営を町内会に任される部分があり、地域公民館とはちょっと性格が違う。

河原委員

- ・地域における町内会の地位が総体的に弱くなると、町内会の連合会が全面に出るのでは

なく、校区公民館の中の運営審議会とか、コミュニティ審議会とか、いろんな団体の中の一つに町内会が入った形で全面に出たりするが、所管が社会教育だろうが、市民参画だろうが地域にとってはどうでもいいことである。

- ・今、町内会の地位が絶対的な位置から総体的に低下し様々な地域の団体の一つになっている。団体の性格は違う面はあるが、実質的にはワンオブゼムになっているという一つのプロセスが、校区公民館という形で表れていると思う。これは、ある意味、地域の体制の近代化であるという見方もできる。
- ・町内会の連合会をつくらない方がいいということは、意見の言いつばなしではなく、委員会での合意であり、それははっきり書いた方がいい。その上で、小学校区、あるいは単位町内会でないレベルでの情報交換や活動の一つに校区公民館や地域公民館もあることを、例として「意見等の整理」に書くのか、「地域力再生のために」という部分にするのか議論して収めた方がいい。

会 長

- ・はい。田原委員。

田原委員

- ・町内会自体の加入世帯数も減り、役員のなり手も少ない中、同じ団地に町内会が二つあったが、市町村合併ではないが、ある程度集約されていくメリットはある。その時のコミュニティの核は小学校区だと思っているが、必ずしも校区公民館ではない。
- ・町内会毎の七五三や敬老会行事は大変で、ある程度集約してもいいというのがあり、小学校区でまとまればということで「意見等の整理」に出てきたと思う。
- ・必ずしも校区公民館でまとまる必要はないので、校区公民館の参考資料は少し奇異に感じたが、町内会も活動を維持するためには、そういう選択や合併、事業を集約していくという意見も言ったし、それに賛同する人もいたと思う。
- ・縦割り行政の弊害では、防犯や衛生関係など町内会にとっては、それぞれ研修会や会合があり派遣しないといけないので、その辺をうまく集約すれば町内会役員の負担軽減につながるという意見があり、それも入っていると思う。ここは「意見等の整理」であり、意志を持ってきちんと伝えるというふうに捉えている。

西村委員

- ・校区公民館制度を否定するわけではないが、以前は、校区毎に校区公民館運営審議会の研究公開があったが、ここ20年ぐらいない。所期の目的を達成し、校区公民館運営審議会が住民に意識付けされたという気がするが、この組織自体はあっていい。
- ・一つの、町内会という名前はありますが住民が少なければ、合併もいいが町内会の役割をど

こがするかとなった時に、校区公民館運営審議会が面倒を見るという一つの扶助の効果もあるので、参考として載せる載せないは別として、その母体は、町内会だからこういう効力を持っているということは、みんな知っておかなければいけない。

会 長

- ・はい、どうぞ。

中村委員

- ・皇徳寺では校区公民館運営審議会を中心に運動会や文化祭をしていると話をしたが、町内会に入っている、入っていないは関係なく、みんなに呼びかけて若い人たちも全部引き込むことでコミュニティが図られ、その中でそれぞれの町内会では町内会独自のことをやればいいので、校区公民館制度は大事だと思う。
- ・地域力を再生という言葉からは、町内会というのがすぐ浮かばず、どうしたらみんなが活発に動き、隣近所が知り合いになり活動できるか考えると、やはりできるところを利用して、つながりを活用するのは大事じゃないかと思う。ここに掲載するかどうかではなく、知らない人達から見て、こういう人たちが集まり連携している組織もあると理解してもらえと思う。

岡本委員

- ・校区公民館は、公的に認められた組織で実態として相当力があり、いわゆる町内会連合会をつくっても公的には認められない。
- ・校区公民館は何をするかという審議と実施だけで、校区で問題があれば審議し、青少年大会など実施しているから、その性格を考えれば、そこに町内会がつながっていけばよく、何もかも校区公民館がするわけではない。
- ・校区公民館主催は普通あり得ず、校区の文化祭や青少年大会も実行委員会を別につくらないといけないので、そういう外部組織があるということで考えればいい。
- ・町内会の合併は、町内会は自主財源を持っているところと持ってないところがあり、合併となると市町村合併のように大きいところに吸収される時に財源問題が出てくる。町内会同土の場合、それだけのお金を持っていかないといけないので、それよりも解散した方がいいになってしまう難しい現実がある。
- ・衛生組織連合会の組織でも、リーダーがいなかったり、いろいろな事情で解散町内会が現実にあることや今いろんな組織が校区や地域にもあるので、今後そういう組織とのつながりを検討されればいいわけで、今回は町内会が主体でありこういうまとめでよろしいのではないか。

会 長

- ・貴重な意見等あったが、校区公民館の参考図と説明を積極的に否定する意見はないと思うので、これは原案通りでいかがか。

委 員

- ・はい。という者あり。

会 長

- ・冒頭でも触れたが、今回は中間とりまとめで、今まで議論されてきた意見等の整理と今後地域力を再生、活性化していくための3本柱について案を提案している。
- ・本日、いただいている委員の意見を、次回で最終的な報告書の中に提言として、議論か、提言か、また、確認という意味もあると思うので、その辺を含めてこの構成で進めていくことをお含みおきいただき議論願いたい。

河原委員

- ・「意見等の整理」で、「こういう意見があった」「ああいう意見があった」という形で（・）で並べたら、委員会のまとまった意見なのか、意見の紹介なのか分からないということから避けられ、誤解を呼ばなくてすむと思う。
- ・実態調査のデータの説明と意見の紹介とがごっちゃになっているから、きちっと書き分けたらどうか。
- ・20ページ以降で、「地域主体性の強化」と「地域力の再生」とはどう違うのか。主体性を強化する必要があるということで結局収まっていて具体性がない。
- ・多くの町内会で加入率が低下しているとの議論があり、「行政が加入率を上げるために町内会の未加入者に対して声かけするのではなく、町内会自身が自分達の問題として捉え、勧誘などやらないといけない」と検討委員会ではまとまったと思うが、そこは明確に書いてもいいのではないか。
- ・5ページ図4で、「行政からの連絡業務が多い」という悩みについて、行政がどう支援するか議論していないが、それに対してどうすべきという議論はまとめの部分、「地域力再生のために」の中に入れて方がいい。そう具体的に答えないと町内会が現実に抱えていることとなかなかみ合わない。

吉見委員

- ・その論法だと、拳がっている全部の項目に、この会で意見をつけたほうがいいということになる。

河原委員

- ・図4の「未加入者が多い」は、「加入率を高めて勧誘するのは町内会の責任だ」というのが明確な答えて、「行事や会合を行う施設や場所がない」は、行政の支援策の中で議論して意見がでたと思う。
- ・「行政からの連絡業務が多い」については、どう答えるか議論していない。

吉見委員

- ・「予算が少ない」も議論していないが、これがいちばん大きな問題であると思う。

岡本委員

- ・行政からの配布物のことだと思うが、役所とのつながりを必要だと思えば取りかかるし、必要でないと思えばしないわけで、協力するしないは、会長が住民へのPRをし易いのは町内会だと思えば、そういうものには重要な役割を果たさなければいけないわけで、こういうふうに取り上げる人の気持ちがよく分からない。
- ・「連絡業務」がよく分からない。文章等の回覧のことだと思うが、行政だけではなく公民館の文書とかよく目にするが、鹿児島市そのものの文書配布というのはあまりないのではないか。

委員

- ・あまりない。という声あり。

岡本委員

- ・ここらがよく分からない。

河原委員

- ・ひっくるめて言っているのだと思う。

岡本委員

- ・「役員のなり手がいない」は大体どこも一緒だが、「連絡業務」についてどこの人がこういう回答をしているのか分析しないとよく分からない。
- ・リーダーの役割をどう取り扱うか、例えば、共同募金の集金が難儀だからしなないとすれば共同募金は始まらないわけで、町内会に依頼するのもやはり大きなウェイトがあるからだ。そういう行政との協力とか、いわゆるボランティア的な部分を含んで町内会もあると意識している人もいれば、お付き合い程度という人もおり強制できないというのが現実にある。

- ・リーダーが説得や努力するところは、加入者も増えるだろうが、1年交代だと無駄なことをするよりじっとしておいた方がいいと考える人も結構多い。

田原委員

- ・中間報告書で対応した方がいいものと、最終報告書までで対応できるものに分けて、コンセンサスを得たらいいのではないか。

会 長

- ・最終報告に向けて、中間報告書がコアになるので、現状までの確認と大きな方向性についてどうかということと、検討委員会の最終的なとりまとめは20ページ以降なので、そこをもう少しボリュームを精査し、次の委員会で最終報告書に落とし込む方がいいのではないかと冒頭で申し上げたつもりだが。
- ・具体的な提言は最終的に盛り込むこととし、「1 地域主体性の強化」の前に、なぜ、町内会が地域力の主要な核の論議の中に入っているか何行かに集約し、「合意を得るために以下のような視点を立て検討を加えた」というような形で中間報告書には落とし込めると思う。

田原委員

- ・（・）はどうするのか。

会 長

- ・みなさんいかがか。段落毎に（・）を付けたらということだが。現状でよいか、それともそういう方向性をとった方がよいか。柳委員いかがか。

柳委員

- ・あんまり、イメージできないのですが。

城本委員

- ・（・）は付けなくても、このままの状態を出していいと思う。理由は、「検討委員会が出された意見等の整理」という項目の中にそのことが書かれ、行政の主体ではないことが公になっており、そのあとの大きな3本柱で意見がまとめられているので、前を見る余裕がない人たちは後ろを見てという感じになると思うので、そこまでやらなくてもいいと思う。

会 長

- ・意見をいただいたが、今回は箇条書きというか、見出しをつけない原文のスタイルでということだが、よろしいか。

吉見委員

- ・文章の頭に（・）をつけるということか。

河原委員

- ・全体として箇条書き的に見せるということ。会議概要のようにまとめたらどうだろうかということ。

田上委員

- ・444項目もある意見をうまくまとめてあり、項目のほとんどが網羅されていると理解できる。具体的に（・）をつけると逆に思考の流れがうまくいかないのではないかと感じる。
- ・現在の明文化のままでも結構ではないかと思う。

吉見委員

- ・恐らく我々の発言の足りない部分も苦労して組み合わせないと、これだけの文章になるわけがない。ここで発言している意見も9割以上は想定内だと思うが、よくぞ20ページにまとめてくれたと感心している。

河原委員

- ・私は固守しないが、ビジュアル的にイメージが少し違うので、もう一回ご破算にして作ると言っているのではなく、一つ一つの段落の頭に（・）をつけるということを行っている。

吉見委員

- ・そちらの方が読みやすいかどうか、面倒でもやってみられてはいかがか。

河原委員

- ・全体が一つのつながった脈絡のない文章になり乱れることが危惧されるようであれば、固執はしない。

会 長

- ・意見を少し集約したいが、「検討委員会で出された意見等の整理」は内容的に基本的な合意が得られていると理解している。それをみなさんと共通認識したいが、よろしいか。

委 員

- ・はい。という声あり。

会 長

- ・444項目の意見については、「意見等の整理」の欄で見出しをつけてある。これだけの情報をすべてまとめるのはなかなかできない訳であるが、この項目の中に落とし込んで、なおかつ趣旨が大きく損なわれていなければ、内容はもちろんだが、この項目立てでよろしいか。

委 員

- ・はい。という声あり。

会 長

- ・20ページ以降の「地域力再生のために」というところが、最終的な形になるのではなく、これを基本に最終的な盛りつけをしていくということで、今回いただいた意見や強調してくれとか、経緯を入れた方がいいのではないかということについては、次回の委員会で中間報告を受けた形で委員の意見をいただき、最終報告書としてとりまとめるというプロセスを考えているが、そういう方向で進めていいか。

委 員

- ・はい。という声あり。

会 長

- ・鹿児島市は周辺5町と合併をし、旧町域の町内会や自治組織のあり方は基本的に違っており、どこかの冒頭に「そういうことを踏まえて提案が出てきている」とうたわないと、鹿児島市は最初からずっとこのパターンできているような、整合性が出てこないような部分があるので、提言の時でもいいが背景を出すことが検討委員会の動機でもあると思う。
- ・町内会数が増えたので、さらに地域力を再生していくことは、組織率の問題、規模の問題、予算の問題等出てきたが、そういう問題も含めて全てに絡んでくるので、行動的な面と機能的な面との整合性をうたう意味でも、最終的なところでは書いたほうがよく、

そういう背景があり、地域力の問題が問われていると思う。

- ・表現内容が断定的な表現と意見、提言という中間的な表現があったが、ここは私と事務局に任せていただき、中間とりまとめのところとの整合性を持たせたいと思うが、いかがか。

委員

- ・はい。という声あり。

会長

- ・そういう形で事務局と相談させていただきたい。
- ・全体的に何かあれば。田原委員。

田原委員

- ・今回、地域力再生ということで町内会にスポットをあて意見交換をしたが、校区公民館運営審議会や衛生組織連合会など様々なコミュニティがある。地域力再生検討委員会を終了した後で結構だと思うが、そういう団体も視野に入れた大きな枠組みで、将来のコミュニティのあるべき姿を検討することも大切なことではないか。

会長

- ・大きな組織運営の提言は、当然最終報告には方向性として打ち出さないといけないと思う。町内会だけで完結するわけではなく、コラボレーションは非常に大事だ。
- ・お諮りするが、中間報告の素案について大変貴重な意見をいただいたが、最終的に確認いただいたものとして、今後、ホームページ等で公表していくが、イメージがどういう形になっていくのか、事務局どうぞ。

事務局

- ・検討委員会については、ホームページで会議概要等公表しているが、それと同じように中間報告書という形でPDFファイルで公表することになるかと思う。

委員

- ・パブリックコメントに出すのか。

事務局

- ・これはそういう性格のものではないので、考えていない。

会 長

- ・そういう形で中間報告書として、今後ホームページに掲載していくことで了解をいただきたい。

河原委員

- ・「地域力再生のために」という部分も、次回に集中して議論するということが。

会 長

- ・20ページ以降の「地域力再生のために」というところも、最終報告ではなくて中間報告だから、3本柱を立てて載せていくことで今お諮りをした。
- ・この内容が十分でないということで、他とのコラボレーションとか含め、最終提案に盛り込むことについては、次回の委員会以降で意見をいただきたい。

河原委員

- ・ホームページへの掲載は「地域力再生のために」という3本柱も含めてということだが、地域力の再生検討と言って、町内会が核ということで町内会の活性化のための方策を検討して欲しいということで始まったわけなので、このまとめも、地域力再生という観点からまとめるのではなく、「再生のためには町内会が核だ」「町内会の活性化のために」という点でのまとめということでもいいのか。

会 長

- ・私もそこを入れた方がいいと思う。

河原委員

- ・「なぜ、町内会が核になるのか、核にすべきだと考えるのか」ということは、当然のことになっていてこの中にないが、NPOとか校区公民館も含めた、いろいろな団体がある中で、「地域力再生のためにはなぜ町内会が核なのか」も含め、中間とりまとめの中に触れておかないと、地域力再生のための案なのか、町内会振興のための意見なのかということになる。

吉見委員

- ・資料1の委員会の設置目的にもあるように、町内会は地域では4番バッターで、1番から9番まではその他であり、3つ目のその他地域力の再生に必要な事項ということを入れないといけない。
- ・町内会以外からのアプローチもやらないといけないということで、校区公民館やNPO

もあるし、今回は私どもの知恵出しが足りず追いついていないが、この3番目のその他の項目も後出して最終的なところまでには知恵を出しておかないといけないと思う。

会 長

- ・20ページ以降の「地域力再生のために」の中に、まとめの引き出し部分として、「なぜここで提案になったのか」何行か入れることと、最終報告でみなさんの貴重な意見を折り込んだ提言という形にもっていきたい。

吉見委員

- ・引き出しの中身はないが、引き出し部分だけでも書いて、そこになぜ町内会が4番バッターか触れておかれたら、その他のところとのバランスがとり易いのではないか。

会 長

- ・ボリュームを増やすということではなく、何行か前文を入れて、この3つの柱につなげたらいいと思うが。

事務局

- ・委員会の設置要綱の第1条では、「その核となる町内会」と言っているが、その理屈付けはしていない。所掌事務も公表しており、そういうことも踏まえ中間報告が出きたと、冒頭で、前語りというか、少し触れておく程度でよいのではないか。
- ・今後のスケジュールだが、類々意見が出たので、事務局と会長とで本日の議論を踏まえ少し手直しして、その結果を皆様方にフィードバックをした後、ホームページ等で公表していきたい。いつから公表かについては確定できないが、次回の検討委員会までに公表したい。

会 長

- ・今回の中間報告をベースに、今後最終のとりまとめに向けて作業を行うという手順になるが、その前にこの中間報告については、少し今言った趣旨を含め、事務局と私で打ち合わせをさせていただき、委員のみなさんに一回フィードバックし、その後、ホームページ等で公表をするという手順で進めさせていただいてよろしいか。

委 員

- ・はい。という声あり。

会 長

- ・なお、次回の検討委員会は、当初スケジュールでは11月下旬頃ということだが、皆様の都合等も勘案し日程等調整を進めていただきたい。

事務局

- ・そのように進めさせていただく。

会 長

- ・他に、事務局からないか。

事務局

- ・会長が言われたが、11月下旬頃で当初予定をしているが、すでに最終報告へ向けた議論も活発に出てきたところであり、日程等もなるべく前倒しで進めさせていただきたい。
- ・早めに日程調整させていただき、次回の開催日を決定させていただきたい。

会 長

- ・本日は大変貴重な意見をいただき、中間の素案が報告書という形で掲載されることを我々も期待している。
- ・成果は、フィードバックし、みなさんの意向を踏まえた形にさせていただくことで了解いただいた。
- ・以上で、第6回鹿児島市地域力再生検討委員会のすべてを終了させていただく。皆様、長時間ご苦勞さまでした。